

【鳥獣被害対策】相談・問い合わせ先一覧

●鳥獣被害防止特措法に基づく相談窓口

各市町の農業担当課まで

●それ以外の相談窓口

県内各農林事務所：農業対策は地域振興課まで／林業・森林・狩猟免許関係は森林整備課まで

・賀茂農林事務所（電話）地域振興課 0558-24-2079／森林整備課 0558-24-2082

・東部農林事務所（電話）地域振興課 055-920-2161／森林整備課 055-920-2169

・富士農林事務所（電話）地域振興課 0545-65-2194／森林整備課 0545-65-2203

・中部農林事務所（電話）地域振興課 054-286-9281／森林整備課 054-286-9011

・志太榛原農林事務所（電話）地域振興課 054-644-9224／森林整備課 054-644-9243

・中遠農林事務所（電話）地域振興課 0538-37-2283／森林整備課 0538-37-2301

・西部農林事務所（電話）地域振興課 053-458-7219／森林整備課 053-458-7235

・西部農林事務所天竜農林局（電話）地域振興課 053-926-2139／森林整備課 053-926-2314

静岡県経済産業部 農山村共生課（電話）054-221-2813

保護管理・有害鳥獣捕獲について

静岡県くらし・環境部 自然保護課（電話）054-221-2719

JAの鳥獣被害対策について

JA静岡中央会（農政宮農部）（電話）050-3101-3946

参考文献：井上雅央著「これならできる獣害対策」／江口祐輔著「イノシシから田畑を守る」／井上雅央著「山の畑をサルから守る」／井上雅央・金森弘樹著「山と田畑をシカから守る」／古谷益朗著「ハクビシン・アライグマ」／別冊 現代農業「鳥害・獣害 こうして防ぐ」農文協編（いずれも農文協刊）

農作物の鳥獣被害を防ぐには！

2010年9月発行

発行：静岡県農林産物野生鳥獣被害対策連絡会・静岡県経済産業部農山村共生課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

(TEL) 054-221-2813

監修：井上雅央【(独)農研機構 近畿中国四国農業研究センター 鳥獣害研究チーム】

制作：社団法人 農山漁村文化協会

イラスト：トミタイチロー 写真：井上雅央、江口祐輔、奈良県宇陀市、奈良県十津川村
複製・転載する場合は必ず静岡県と制作者（社団法人農山漁村文化協会）の許諾を得てください。

農作物の 鳥獣被害を防ぐには！

▶被害対策は、集落が一体となって取り組むことが重要です◀

野菜や果実の要らないもの、
収穫時期が過ぎたものを
そのまま畑に置いて
いませんか？



芽が出てしまった
ジャガイモやタマネギなどの
生ゴミを家の周辺に
捨てていませんか？



果樹を手入れせずに
放置していませんか？



対策に取り組む前に これだけは覚えておきましょう。

野生動物は集落にエサがなければ
やって来ません。

集落に来た野生動物がエサにありつければ、
それは餌付けと同じことです。

鳥獣被害対策の第一歩は、集落をエサ場として
魅力のない所にする事です。

農作物の他に雑草や野菜くず、放任果樹などが
餌付けの材料になっていると気づいてください。



静岡県農林産物野生鳥獣被害対策連絡会
静岡県経済産業部農山村共生課

集落の中の「怒られないエサ」をなくそう！

鳥獣被害が増えるのは、被害を増やすような状況が集落に放置されているからです。集落には、農作物以外にもたくさんのエサがあります。動物に食べられても人間が気にしないエサ、すなわち「怒られないエサ」を放置しておくこと、これが動物たちを集落に引き寄せ、被害を激化させる原因となってしまうのです。このような意図しない「餌付け」が、身の回りで行われていないか、チェックしてみましょう。

●「怒られないエサ」の数々と対策のヒント

「怒られないエサ」にはどのようなものがあるか、確認していきましょう。そして集落をエサ場としないために、環境を改善していきましょう。



集落にある野生動物のエサは2種類

- ① 食べると人間に「怒られるエサ」
 - ② 食べても人間に「怒られないエサ」
- 集落をエサ場としないためには、①「怒られるエサ」だけでなく、②「怒られないエサ」のことも考えることが必要！

こんなものも「怒られないエサ」

水田のレンゲ、収穫後のイモのつる、地面に落ちたむかご、採り遅れてトウの立ったダイコン、軒下の干し柿やタマネギ、ハイカーがくれるお菓子、キャンプ場のバーベキューの残り、堆肥置き場のカブトムシ、節分の豆、廃棄ほだぎのシイタケ…など

